

第72回 全日本プロ選手権自転車競技大会

＜トラック競技＞ 2025 年 5 月 26 日(月) 青森競輪場

Communiqué 17

第 72 回全プロ大会みなし出場者について

以下の理由で全プロ大会に不出場となり、大会委員長が正当と認めた者については、全プロ大会に出場した者として取り扱うこととする。

1. 全日本プロ選手権自転車競技大会記念競輪における落車負傷。

和歌山 S1 13730 東口 善朋

宮 城 S1 14210 和田 圭

2. 当該全プロ大会の指定練習中における落車負傷。

該当なし

3. 競輪開催並びに日本自転車競技連盟または日本プロフェッショナルサイクリスト協会が派遣する自転車競技大会における以下のいずれかに該当する落車負傷。

① 診断日数が 31 日以上であり、その日数が当該全プロ大会開催年の5月に及ぶ落車負傷。

② 診断日数が 31 日未満であり、その日数が当該全プロ大会開催前日に及ぶ落車負傷。ただし、この場合は現場における診断とする。また、いずれの場合においても当該落車負傷後から当該全プロ大会開催までの間に競輪競走等（誘導、自転車競技大会含む）に出走した場合は除外する。

大 分 S1 14117 小岩 大介

青 森 S1 14127 永澤 剛

広 島 S1 14681 松浦 悠士

神奈川 S1 15436 青野 将大

4. 日本自転車競技連盟または日本プロフェッショナルサイクリスト協会が派遣する自転車競技大会及び訓練（合宿含む）に参加することにより、全プロ大会に参加できないとき。

長 崎 S1 15213 山崎 賢人

青 森 S1 15324 小原 佑太

岩 手 S2 15596 中野 慎詞

北海道 S2 15779 中石 湊

5. 日本競輪選手会本部が行う訓練または支部技能訓練実施書（様式 -1）に基づく支部訓練並びに日本自転車競技連盟または日本プロフェッショナルサイクリスト協会が実施する訓練（合宿含む）における診断日数が 31 日以上であり、その日数が当該全プロ大会開催年の5月に及ぶ落車負傷及び診断日数が 31 日未満であり、その日数が当該全プロ大会開催前日に及ぶ落車負傷。また、いずれの場合においても当該落車負傷後から当該全プロ大会開催までの間に競輪競走等（誘導、自転車競技大会含む）に出走した場合は除外する。

6. 当該選手が緊急手術を受けたまたは緊急入院をした場合（既往歴のある急性虫垂炎は除く）。

7. 当該選手の交通事故による負傷（明らかに重大な過失があるとみなされる場合は除く）。

8. 2 親等以内の親族の死亡。

9. 2 親等以内の親族が緊急手術を受けたまたは緊急入院をした場合。

10. 配偶者の出産。

11. 国が定める「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に規定されている感染症による不出場。

12. 天災地変や交通途絶により全プロ大会に参加できなかったとき（2 親等以内の親族が天災地変の被害を受けたときを含む）。

13. 公的行事への参加により全プロ大会に参加できなかったとき。

14. 大会中止による不出場。

該当なし